

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の会議記録（公開用）

令和3年11月25日

会議の名称	門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	令和3年11月11日（木） 午前9時10分から午後4時40分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)太田委員長 (副委員長)南野副委員長 (委員)勝川委員、田淵委員、鈴木委員 【出席人数 5人／全5人中】
議題 (内容)	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員紹介について 2 委員長・副委員長の選出について 3 審議会等の会議の公開・非公開について 4 会議録について 5 申請状況について 6 選定方法および評価について 7 募集要項および仕様書について 8 プレゼンテーション審査及び質疑応答 9 各委員による採点の確定 10 選定結果発表
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局 只今より、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会進行をさせていただきます、子育て支援課の柚木でございます。</p> <p>まず、開催要件の確認をさせていただきます。委員総数5名となりますが、本日の出席者数は5名ですので、この会は成立しております。</p> <p>また、傍聴希望の方はいらっしゃいません。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>議事に入る前にお手許の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、本日の「会議次第」です。次に「委員名簿」です。続いて、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」と「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」です。こちらの進行表と採点表につきましては、事前にお配りしております「案」より内容の変更はございません。続いて資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料3「門真市情報公開条例(抜粋)」となっております。</p> <p>また、事前にお配りしました各事業者からの応募申請書類等が閉じられたファイル一式、お手許にすべてございますでしょうか。</p> <p>本日の会議につきましては、後日、議事録の作成を行うため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p>

それでは、案件に移らせていただきます。

< 案件1 委員紹介について >

次に、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

学識経験を有する者といたしまして
関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻准教授の太田 顕子委員
でございます。

市民団体を代表する者といたしまして
門真市 民生委員 児童委員 協議会 副会長の勝川 喜美子委員
でございます。

門真市立学校長といたしまして
門真市立大和田小学校長の田淵 尚美委員
でございます。

市職員としまして
教育部長の鈴木 貴雄委員
でございます。
こども部長の南野 晃久委員
でございます。

続きまして、事務局を紹介申し上げます。
こども部次長の寺西
でございます。
子育て支援課長の高田
でございます。
子育て支援課課長補佐の三谷
でございます。

よろしくお願ひいたします。

< 案件2 委員長・副委員長の選出について >

続きまして「委員長・副委員長の選出」に移ります。

「門真市附属機関に関する条例施行規則」第4条第1項の規定におきまして、
委員長・副委員長を互選で定めることとなっております。選出にあたりまして、
何かご意見がございましたらお願ひいたします。

○委員

委員長には、学識経験者であり、子育て支援について造詣が深い太田委員、
副委員長には、こども部長であり、事業を所管されております、南野委員を
推薦します。

○事務局

只今、勝川委員より、委員長に太田委員、副委員長に南野委員とのご推薦が
ありましたがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

ご異議がないようですので、そのように決定したいと存じます。

(委員長・副委員長のプレートを事務局が運ぶ。)

それでは、委員長ご就任にあたりまして、一言ご挨拶を頂戴したいと存じ
ますので、太田委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長

委員長をおおせつかりました 太田 でございます。

この度は、本選定委員会の委員長を拝命し、適正な事業者の選定につきまして、南野副委員長とともに、重責を果たしてまいりたいと存じます。委員の皆様とともに、円滑な審査を進めて参りたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございます。それでは、今後の議事運営を太田委員長にお願いいたしたいと存じます。

○委員長

それでは、私の方で進めてまいりたいと存じます。

まず、はじめに、会議次第の案件3「審議会等の会議の公開・非公開について」となっておりますが、当選定委員会の会議の公開・非公開について、事務局から説明願います。

< 案件3 審議会等の会議の公開・非公開について >

○事務局

それでは、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。本市では、資料2に記載がありますとおり、第4条の会議の公開又は非公開の決定は、審議会等の長が当選定委員会に諮って行うこととなっております。事務局の提案ですが、プレゼンテーションおよび質疑応答につきましては、公開することによって委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあること、事業者の信用や技術等に関する情報を公開することにより、事業者に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

当選定委員会における会議の公開・非公開についてのご説明は以上です。

○委員長

ただいま、当委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありました。事務局の提案どおり、プレゼンテーションおよび質疑応答について非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

～ 異議なし ～

ご異議なしということでございますので、そのように決定いたします。

< 案件4 会議録について >

○委員長

続きまして、本選定委員会の会議録について、事務局から説明願います。

○事務局

本委員会の会議録につきまして、審議会等の会議の公開に関する指針の第7条から第9条および門真市情報公開条例第6条の規定に基づき作成させていた

できます。

なお、各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開することがございますので、ご了承願いたいと存じます。

以上で会議録についてのご説明を終わらせていただきます。

○委員長

事務局から提案がありましたが、何かこの件に関して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

～ ご意見なし ～

それでは、事務局の提案のとおりとさせていただくとしまして、作成した会議録は、各委員にご確認いただくため、作成しだい提示いただくよう事務局にお願いいたします。

< 案件5 申請状況について >

続きまして、申請状況について、事務局から説明願います。

○事務局

申請状況につきまして、事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」をご覧ください。いずれのクラブにおきましても、複数の事業者の応募はございません。

○委員長

申請状況につきまして、事務局より説明いただきました。

< 案件6 選定方法および評価について >

続きまして、選定方法および評価について事務局より説明願います。

— 選定方法 —

○事務局

まず、選定方法についてご説明いたします。事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ委託事業者の選定について」をご覧ください。

選定方法については、事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に審査し、決定するものとなっております。

質疑応答につきましては、プレゼンテーションの内容に加え、各委員が書類で確認した事項も含めて実施いただきます。

また、書類に関しては、受付時に事務局において、募集要項に基づく申請資格および申請書類が整っていることを確認しております。

プレゼンテーション審査では、事業者の企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、原則1校あたりプレゼンテーション10分以内、質疑応答15分以内、各委員の採点5分の合計30分以内とします。複数校を申請する事業者は、2校目以降の質疑応答時間について、5分加算することとします。例えば、事業者が3校申請した場合、説明時間は1校あたり10分

以内とし、説明時間 10 分が 3 校のため、合計 30 分以内、質疑応答時間は 3 校まとめた質疑応答とし、合計 25 分以内となります。事業者のプレゼンテーション開始後、各校 5 分を経過したときにベルを鳴らします。その後 5 分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

また、プレゼンテーション及び質疑応答の出席者数について、原則 3 名以内とします。ただし、複数校を申請する事業者は、3 名のうち、各校ごとに 1 名、入れ替え可能とします。なお、質疑応答時間は、出席者全員の立ち合いを可能とします。

選定方法の説明については以上でございます。

— 評 価 —

次に、評価につきましては、お手許の資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。評価項目は、申請書の企画提案書に沿って、7 項目を定めています。評価項目の 2 番及び 7 番の各項目は 10 点、1 番、4 番、5 番及び 6 番の各項目は 15 点、3 番の項目は 20 点とし、委員 1 名あたり合計 100 点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準として A～F の 6 段階で、点数を表示しております。委員の皆様におかれましては、評価基準に則って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきましては、全て標準の評価をした場合に、60 点となることを踏まえ、委員全員の点数を合計し、500 点満点中 300 点以上の事業者を運営業務委託可能として選定するよう考えております。以上につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

他にご意見はございませんでしょうか。

○委員長

選定方法および評価について、事務局より説明いただきましたが、何かご意見はございますか。

～ ご意見なし ～

ありがとうございます。それでは、500 点満点中 300 点以上を運営業務委託契約候補者の選定基準といたします。

< 案件 7 募集要項および仕様書について >

続きまして、事業者へ配付しております「募集要項」および「仕様書」について、事務局より説明願います。

○事務局

事前に配付させていただいております「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託事業者募集要項」をご覧ください。

— 募集要項 —

概要につきまして 3 ページ 5 「参加資格」につきましては、「門真市内の保育所、幼稚園又は認定こども園を運営している社会福祉法人又は学校法人のうち、放課後児童クラブの運営が可能な法人」としてあります。

7「評価の基準」は、採点表と同様の7項目を事前に配点も含め公表し、この内容を踏まえて企画提案書を作成いただいております。

8「申請書の提出」について、10月4日に市内の保育所、幼稚園、又は認定こども園を運営する社会福祉法人又は学校法人に対し、募集要項及び仕様書をメールにて配付し、市ホームページにおいても周知いたしました。また、子育て支援課の窓口において、10月4日から15日までを提出書類の受付期間とし、応募一覧表のとおり各小学校放課後児童クラブに1事業者ずつ応募がありました。募集要項の概要についての説明は以上です。

続きまして、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」をご覧ください。

— 仕様書 —

概要につきまして、2「児童クラブの設置目的」は、「児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図る。」こととしています。

5「対象者・定員」は、1～6年生までの児童とし、定員は「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」で規定しています。

なお、本市では、定員を超える申込みがあった場合、児童の安全等を考慮し、基準条例に定める面積基準の範囲内で児童の弾力的な受入を実施しています。

仕様書において、面積基準内の最大受入人数を記載し、その人数までの受入れを義務規定としています。参考として過去3カ年分の5月1日時点の児童数、()内に待機児童数を記載しております。

なお、市内14校の放課後児童クラブにつきまして、令和元年度～令和3年度の運営委託事業者は、今回応募している事業者と同じです。

4ページ 8「業務内容」については、基準条例、クラブ条例及び施行規則に従い、「児童の出席状況等の管理」等の16項目について規定しています。

7ページ「(15) 放課後子ども教室との連携」につきまして、今回追加した項目となっております。現在、本市においては、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を強化するため、同一法人への委託を検討しており、本選定委員会の審査の結果、契約候補者となった場合には、併せて放課後子ども教室の運営委託に関して随意契約が可能か協議を進めていく運びとなります。なお、「放課後子ども教室との連携」については今後を見据えて仕様書に追加したものであり、本選定における評価の基準等には追加しておりません。そのため、プレゼンテーション、企画提案書における「放課後子ども教室との連携」についての記載の有無や提案内容等は加点・減点の対象とならないので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

9「職員及び業務責任者並びに服務」については、(1)基準条例第11条の規定に基づき、職員を配置することとしております。

8ページ 11「報告等に係る業務実施状況の確認及び改善勧告」については、年間事業計画等の書類の提出を定めております。

9ページ 12「業務分担区分、費用区分及びリスク分担」については、仕様書の12ページ以降に別表1～別表3に詳細を記載しております。

戻りまして、10ページ 13「委託料」については、(1)1小学校につき月額940,000円を基準として入会児童数に応じた委託料を支払います。

入会児童数が80人より多い場合、1人当たり8,228円を増額し、入会児童数が70人を下回った場合、1人当たり8,228円を減額します。

(2)延長利用在籍児童がいる場合は、月額107,000円を増額します。

(3)配慮を要する児童を受け入れた場合、別に定める配慮を要する児童の受入

推進基準要綱に基づいて人数換算し、1人当たり8,228円を乗じて加算するとしております。

(4)本事業に係る消費税は、消費税法第6条に係る別表第1第7号口の社会福祉法第2条(定義)に規定する社会福祉事業に該当することから非課税取引と定めています。

以上で簡単ではございますが、募集要項および仕様書の説明とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございます。事務局からの説明は以上となりますが、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

～ ご意見なし ～

< 案件8 プレゼンテーション審査及び質疑応答 >

それでは、これより応募一覧表の順に、プレゼンテーション審査に移りたいと思います。四宮小学校、沖小学校、北巢本小学校及び東小学校放課後児童クラブの応募事業者は、学校法人 門真めぐみ学園です。

【学校法人 門真めぐみ学園】

○学校法人 門真めぐみ学園

四宮小学校放課後児童クラブ、沖小学校放課後児童クラブ、東小学校放課後児童クラブ、北巢本小学校放課後児童クラブの事業者の門真めぐみ学園です。よろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

○委員長

それでは、プレゼンテーション審査を始めたいと思います。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等をお願いいたします。はじめに、四宮小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き沖小学校、北巢本小学校及び東小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。なお、プレゼンテーションの際、応募している4校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する内容は、1校目の説明時間のはじめに、ご説明をお願いします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分についてご説明をお願いします。プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は、30分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、四宮小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてください。

○学校法人 門真めぐみ学園

はい。よろしくお願いいたします。

○事務局

(事業者に向かって) 沖を予定されていたんですかね。

○学校法人 門真めぐみ学園

はい。

○事務局

ちょっとすみません。四宮からという進行で予定していたのですが、事業者さんの方が、沖からのプレゼンの準備をされていたということなので、沖小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めさせていただきたいのですが。

○委員長

沖と四宮だけが交代という形でよろしいでしょうか。

○学校法人 門真めぐみ学園

沖、四宮、北巢本、東で。

○委員長

はい、承知いたしました。それでは、沖小学校からお願いいたします。

〈学校法人 門真めぐみ学園 プレゼンテーション〉
(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ここで、質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 質疑応答 >

○委員

プレゼンテーション、ありがとうございました。ちょっと確認というか、質問させていただきたいのが、多分プレゼンテーションの時間を有効に活用されたと思うのですが、それぞれの、例えば、沖小学校の放課後児童クラブでは、「保護者との連携」とか、最後の東小学校のところでは、「学校との連携」とか、それぞれ企画書のパーツを分けて、プレゼンをお話しされたのですが、基本的にはどのクラブでも、同じような対応をされているとの理解でよろしいですか。

○学校法人 門真めぐみ学園

企画提案書は、4校共通で、同じ姿勢で進めております。

○委員

なるほど。

○学校法人 門真めぐみ学園

それぞれ言うことが重なってしまっ。

○委員

そうですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

あの、前回、それぞれ言ったら、同じことを言っていることになったので、今回は、1番の特徴を言おうかと、それの方が先生方もご理解できるんじゃないかと思って、ちょっと変えたんです。

○委員

なるほど。

○学校法人 門真めぐみ学園

それで今、東小なんかは、1人の子どものことをずらずらっと書いていましたけれども、これは東小の特徴で、ここまで学校と連携できているのはまずないんですよ。じゃあ、よそ全部できているかと言われれば、できないんですけれども、そういう1つの目標というか、典型みたいなものは、こうですよ、だからこうしましょう、ということで、今日は報告させていただきました。

○委員

なるほど。東小学校の場合は、こういう特色のあるエピソードがあったので、今日お話しいただいたというわけですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

あと、北巢本と四宮、沖で言ったことは大体同じことなので。例えば、四宮は児童編成、児童の受け入れでチームと時間帯の過ごし方を説明しましたけれども、ここが1番人数が多いので、1番難しい。でも、ここでもこうやれてますよということで説明させていただきました。

○委員

なるほど。ありがとうございます。

○委員

保護者との信頼関係、このあたりにつきましては、工夫されているというふうにお聞かせいただきました。企画提案書の中でですね、普段から電話、連絡ブックで、一言でも何か連絡があれば、安心であるし、指導員との距離もぐんと縮まるということで、そのあたり続けていただければ、さらに信頼関係を築いていけるのかなというふうに思っています。そういった中でですね、導入しました保護者との連絡システム、このあたりを活用しておられるということとかはありますでしょうかね。

○学校法人 門真めぐみ学園

活用ですか。

○学校法人 門真めぐみ学園

今回、コロナのとき、すごく助かりました。コロナの陽性者判明のときに、いろいろと「ここに来てください」とか、「何日まで何々してください」とかそういうのにとっても役に立ちました。あれが無かったら、もう全然駄目でした。それでも、陽性者が学校で出て、次3日間お休みとなると、児童クラブでその方がどれだけの範囲で動いているか分からないので、調べるのに時間がかかります。調べて、保護者に伝えるのにも時間がかかります。その意味で連絡システムはとても、役に立ちます。

○委員

非常事態のときに、活用していただいたという形で。

○学校法人 門真めぐみ学園

本当に、無かったら、大変です。対応が全然できなかったと思います。

○委員

日常的なやりとりでというのは、今のところないという形でいいですかね。

○学校法人 門真めぐみ学園

それには使っていないかな。(他の出席者に)使っている？

○学校法人 門真めぐみ学園

はい。「明日お弁当いります」とか。大事なこととかに。

○学校法人 門真めぐみ学園

結構使ってますかね。現場は。

○学校法人 門真めぐみ学園

四宮も使っています。

○委員

リスクマネジメントのところで、少しお話もしていただけたのですが、この2年くらい、ずっとコロナの対応で、園の方もご苦労されていると思います。お話のあった、「手洗い、うがい、マスクをしましょう」と言うのは簡単ですけれども、子ども達にきちっと習慣づけさせるということは、それ非常に学校でもパワーがかかりますし、そちらもパワーがかかっていると思いますが、何かそういう工夫されていることや子ども達の習慣ができるように頑張られていること等がありますか。

○学校法人 門真めぐみ学園

小さい子どもと一緒に、しつけし続けること、常に毎日毎日言い続ける、し続ける。それがやっぱり近道かなって思いますね。「があー」と叱ったところで、やっぱり子どもの意思っていうのは、固いものがありますので。そういうことから、しつけと同じでやっぱり、言い続ける、し続ける。

○委員

例えばね。「学びタイム」等で、時間を区切られて、活動されていますが、そのタイムの変わり目に、例えば、1番目に「おやつを食べる場合は、必ずみんな手を洗いましょう」というように、流れの中に上手く組み込まれているのか。

○学校法人 門真めぐみ学園

リズムですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

「学びタイム」が終わって、外に出る子、中で遊ぶ子もいますよね。外に出ている子は、時間になったら、笛吹いて、中に入る。中の子はもうその前に「手洗いに行きなさい」と言うんですけども。

入り口のところが1つしかないの、そのところで、待っという、2人くらいで「はい、消毒。消毒」と中に入れるようにはしていますよね。手指

消毒のものを持って支援員が立ちます。子育て支援課の方からももらった自動手指消毒器は、シュッとやったら、やだやだという音が聞こえるんです。なので、嫌がる子には「やだやだ」と聞こえるよ」と伝えて楽しく消毒する。他にも、鼻マスクをつけていると「鼻マスク3回!」とか冗談っぽく。「3回目、4回目、あんまり多かったら5回目書きますよ」と言ったら、ぴっぴつと。(児童が鼻マスクを直すジャスチャー)。ガンガン、ガンガン言っても、子どもには伝わらない。

○学校法人 門真めぐみ学園

北巣本小学校では、先月くらいからやらせてもらっているんですけども、マスクとか毎日毎日言っていくのは大変なので。いちごっこみたいになって、「鼻までかけましょう」とか言うのも大変なんで、ルール決めというのをして、マスクをする、手洗いをするっていうのを必ずできたら指導員に報告してポイントをもらうみたいな感じのことをやって、子ども達に楽しんで、ご褒美的な、1ヶ月頑張ったらちょっとお菓子1個でも増えるとか、これを頑張ったら何かがあるよということで、マスクと手洗いなどに関しては、やっております。

○委員

ポイント管理、大変じゃないですか。

○学校法人 門真めぐみ学園

ポイント管理大変ですけども、まあここはね、感染対策のために指導員も。まあ、そんなに難しいことではないので、「やりました」と言われたら、「はい、分かりました」と言って、はんこを押すだけなので。そこはちゃんと対応できているかなと思います。

○学校法人 門真めぐみ学園

1人の指導員がね、1つのチームを見ているので、大体チームが今は20人はいないんですかね。15、16名の子ども達を1人が見るということだから、割と子ども達の様子を指導員がよく分かっているの。

○委員

見られる範囲ということですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

そうです。

○委員

ポイントのやり取りもコミュニケーションの1個ですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

そうそう。そうですね。だから、先生が言って来たら、「はい」という感じですかね。全然大丈夫なんですよ。

○委員

失礼します。今、4つの児童クラブの活動報告等を聞かせていただいて、「すごく行き届いているな」というのは思ったんですけども、指導員さん達への指示・伝達というか、「こういうふうにしましょうね」というのは、どんなふうにされているのかなど。今もね。臨機応変に「こんなのを1か月前に増やしました」とあったように、いろんな取り組みをされていると思うんです。

指導員さん達への意思統一を図るときや、「こんな取り組みをしませんか」というような研修とかは、どんなふうにされているか、簡単に教えてください。

○学校法人 門真めぐみ学園

基本的には、企画部というものを作っており、各児童クラブの主任を集めて、こういう問題が今出ていますよ、例えば、コロナとかね。そういう会議をこのメンバーで持っているの、そこで基本的なことを喋ります。それを主任が各児童クラブに戻って、毎回ミーティングをやっています。そこで、「今こういう問題があります」とか、「これについては、こうしましょう」とかいう打合せをします。先ほど、報告しました日課表ってありますよね。その中で、それを基にして打合せをやるんですけども、それを基にして、主任・副主任の方から、「こうやりましょう」と。一般の指導員の方からは、昨日こんなことがあったと。「コロナでこういう状況、こんな子がいてました」というような話をして、意思統一をするという形で。それぞれ、ちょっと特徴がありますので、特徴を生かしながら、それぞれの児童クラブで、主任を中心に、コミュニケーションを図って、やっています。

○委員

ありがとうございます。かなり機動力のあるというか、その場に応じた対策をされていたり、対応をされているので、全部、指導員さんと統一するというのが、どんなふうにされているのかなと思ったんですけども。

○学校法人 門真めぐみ学園

ただね。指導員もいろいろですからね。昨日来られた方もいれば、長年の方もね。だから、子どもに対して、その同じようにというのは、なかなか難しく、そこは苦勞しているところなんですけれども、それは具体的な事例、「昨日、こんなことがありました」、「これに対してこうしました」、でも「こうした方がいいんじゃないか」と、そういう話し合いがなければ、指導員の力量が高まらないので、それを日々のことで、苦勞しながら、そこはやっております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

地域との連携、関係機関との連携ということで、先ほど東小学校の方からも配慮の必要な児童への理解ということで、ご尽力いただいているということがよく伝わってまいりました。こちらの企画提案書の方に、支援体制を整備していくということが課題というような形なのか、こども部こども発達支援センターの方に相談を勧めたりだとかというようなことをしておられるというふうに書いてあるんですが、実際に勧めたり、その後連携したりというような様子がおありなのでしょうかとということを皆さんにお伺いしたいと思います。

○学校法人 門真めぐみ学園

こども部こども発達支援センターということなんですけれども、まあ、1例を出してお話しさせていただいた方が分かりやすいかと思うんですけども、3年生から支援学級に入ったBさんですが、もともとよく泣く子だったんです。その子をどう支援していったらいいかなということで、この子の場合、学校、お医者さん、それから児童クラブと、家児相とご相談させてもらっていました。

保護者に医療的な視点もいるのではというところまでお話をさせてもらいました。お薬を飲まれて、だいぶ落ち着くようになってきたということもあります。もう1つは、児童クラブで生活する部屋が40名の部屋にいましたが、すごい雑音が入りすぎているから15名程度の人数のところに変更しました。それもあって勉強もするし、すごく落ち着いています。前は「きっきっ、きっきっ」して「あのとき、何を言うた、これを言うた、それを言うた」みたいなことを言う子だったんですけども、今はゆっくりと話ができます。昨日もちょっと支援の子同士で喧嘩になり、もう1人の支援の子が「無視された」と言ってきたので、Bさんに対し「そりゃもう機嫌が悪いときにはあるかも分からないけれど、手ぐらい振って相手に反応したらいいんちがうか」と言ったら、「分かった」と言って終わりました。それも多分、病院と学校の支援の先生と担任の先生、家児相の相談も含めた中で、落ち着いてきたん違うかなと今すごく感じています。昨日もちょうど学校の先生とその子の話をしていたとこだったんです。回答になっているか分かりませんが、よろしいでしょうか。

○学校法人 門真めぐみ学園

児童クラブ的には、重度支援・中度支援・軽度支援となっても学校の支援とまた別なんですよね。児童クラブ的には重度と思われる支援であっても、学校では支援にはなっていないというケースは多々あるんです。その場合は、児童クラブの加配を付けることができないので、子どもたちに支援が必要であるということを親御さんにも了解してもらわないといけないんです。そのときに、お母さんの方から「ちょっとうちの子ちがうなあと思う」などと相談がありますので、私達はまず、「それなら、発達支援センターに行って、一度相談していただませんか。」ということを伝えます。発達支援センターの先生もよく知っているので、頼んでおいて、行ってもらっています。調査結果が出たら、こういう発達支援が必要だということになったら、子育て支援課と話して、加配を付けるというシステムになっているんです。私達の方も子ども達がちょっとおかしいな、異変があるなど、ちょっと支援が必要であるなどという子については、発達支援センターに相談するということがベースですので、どの児童クラブでもそういう取り組みがあります。

○委員

はい、ありがとうございました。

やはり、慎重な判断というのが必要だと思いますし、保護者の理解だとかという面では、温度差があることだと思いますので、ここに今、体制を整備していくというふうに、「今後」という意味合いにも取れましたので、その点が現状どんなものかということをお伺いさせていただきたく質問しました。もう1点、すみません。こちらも提案書の方なんですけれども、配慮が必要な児童への理解というところで、担当指導員会議というのを週1回開催しておられるというふうにありましたが、どんなメンバーでどのような内容で、ここが保護者との連携にどのように絡んでいくのかとか、どういうふうな会議であるのか、内容を教えてください。

○学校法人 門真めぐみ学園

発達支援が必要な子には、提案書にも書いてますけれども、個人ノートというものをつけて、長期間、その子の言動を記録するというものをやっているんです。その例えば、1週間経ちました。1週間に1回その子だけに限って、担当の指導員で話をするんです。担当の指導員というのは、基本はクラブごとです。1つのクラブごとに、4、5名の指導員が入ってますので、その4、5名で例えば、Aさんだったら、今Aさんはこういう状況です。1週間、こ

うということがありました。で、共通理解を図る。で、それを親御さんに、話をするというときには、「こういうことです、こういう1週間の生活でした」という話を親御さんと話す。もめごとがなければ、いいんですけども、他の子とでも、もめごとが起こりますよね。そのときは、当然、双方の親御さんに「こういうことがありました」という話をします。そのときに客観的な情報が必要ですので、週1回は担当者会議を開く形で対応しようとしています。

○委員

当該児童ごとに週1回という解釈で。

○学校法人 門真めぐみ学園

だから、まあ、例えば、四宮だったら、3つのクラブがあります。それぞれにおりますので、支援が必要な児童がね。クラブ1ではAさん、クラブ2ではBさん、クラブ3ではCさんというふうに、それぞれの担当者と話をするということです。

○委員

担当者間は共有されるということですね。

○学校法人 門真めぐみ学園

そうそう。はい。

○委員

はい、イメージが湧きました。ありがとうございました。

○委員長

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。ないようであれば、質疑応答を終了いたします。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局

本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

それでは、審査を再開させていただきます。二島小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 晋栄福祉会です。

【社会福祉法人 晋栄福祉会】

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言

された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

〈社会福祉法人 晋栄福祉会 プレゼンテーション〉
(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ここで、質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 質疑応答 >

○委員

プレゼンテーションありがとうございました。写真で見せていただいたので、イメージしやすく分かりやすかったです。質問ですが、行事やイベントの充実については分かりましたが、一日の過ごし方で何か工夫しているところはありますか。時間割があるとか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

時間割ですが、子どもたちは授業数によって帰ってくる時間が違いますので、帰ってきましたらまずはお家でするように宿題をしまして、それからおやつをいただきます。つぎに自由に好きな遊びをするようになりまして、時間が学年ごとに違いますが、帰る時間まで好きな遊びをする、そして部屋の中で遊ぶ、天気がよければ外に連れて行ってもらって外で元気よく遊ぶ活動をして、集団下校で帰るお友達、お迎えにきてくださって帰るお友達という感じで毎日流れを作っています。

○委員

それは個人個人で違うのですか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

そうですね。集団下校で帰られるお子さんとお仕事によって帰りが遅い保護者さんたちは児童クラブのほうにお迎えにきていただきますので、ひとりひとり違います。

○委員

一日、子どもたちが放課後過ごす中でいろんなトラブル等が発生すると思いますが、そのときに指導員さんたちは、子どもにどのように対応されていますか。また、指導員さん同士の対応方法の共有はどうされていますか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

まずトラブルがありましたら、子どもたちを私たちのそばに呼んでなにがあったか話をさせていただくことからはじめまして、よく話を聞いてからお互いに何を思っているかを言ってもらって、謝るところがあれば謝る、こういうところが駄目だったんだなというところからしっかりお話するという感じで必ず話してから帰っていただくようにしています。あと子どもたちが来る前にミーティングの時間がございますので、そのときにしっかりひとりひとりの子どもたちの話をしたり、緊急の場合は主任のところへすべて話が入ってくるので私からみんなに伝えるなど臨機応変に対応させていただいてお

ります。

○委員

保護者の方へはどのようにお伝えしておられますか。

○社会福祉法人 晋栄福社会

お迎えにこられる保護者にはその場でお迎えにきたときに事実と今後の過ごし方などお話しします。お迎えに来られない集団下校で帰られる保護者にはその日の夕方くらいに保護者が帰ってくる時間帯くらいに電話連絡を必ずさせていただいております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

分かりやすいプレゼンテーションありがとうございました。

「宿題をしてからおやつ食べて遊びに行く」等、いろんなことをするというお話であったと思いますが、「宿題をしたか」というチェックを厳しくされていますか。

○社会福祉法人 晋栄福社会

完全に出来上がるということを目指していますので、出来ましたらひとりひとり先生が見て大丈夫といわれた子どもたちから遊びに行きます。

○委員

ありがとうございました。

○委員

紙芝居のようなプレゼンテーション、非常に分かりやすくありがとうございました。企画提案書のなかでパーティーションで区切ることで学習できる環境を整えるとありましたが、その他で学習支援で工夫されている点はありますか。

○社会福祉法人 晋栄福社会

子どもたちの学習支援ですか。

○委員

はい。学校との連携であるとか。

○社会福祉法人 晋栄福社会

毎日宿題を見ておりますので弱いところ、できないところが分かってきますので、それに関する資料を用意する。時計の時間を見ることが苦手な子であれば大きいつくりの見た目が分かりやすい時計を買ったりとか、掛け算の表を用意するとか、その子にあわせた支援を用意することと、宿題をしている間に空いている職員が必ず見ているので、つまっている部分があればそばに行って教えるという感じて過ごしております。

○委員

学校との関わりについては、いかがでしょうか。

○社会福祉法人 晋栄福社会

いろいろなお子さんがいらっしゃるので疑問がありましたら職員室に行きまして学校の担任の先生に質問でお話をして、分からないところがあれば聞いていきます。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○委員

配慮の必要な児童の理解や体制について、支援員間で十分に連携をとり一貫した関わりができるようにと書いていただいておりますが、情報共有の方法や工夫されている点がありましたらお聞かせください。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

まず、保護者様からいただいた申込資料を必ず全員で読んで情報共有します。随時、子どもたちが毎日過ごすにあたっていろいろなことがあるので、いろいろなことが当日あったら必ずその日のうちに職員全員で話が伝わるように話し合いの場を設けて、立ち話でもありますが、必ず知るように、同じ対応ができるようにさせていただきます。

○委員

ありがとうございます。もう一点、関係機関との連携のところに発達専門機関の記述がありませんでしたが、実際にこのような子どもたちの関わりの中で専門機関との連携はありますか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

今のところはありませんが、学校の担任の先生とお話ししております。こちらから聞くようなことはありませんが、そのような機会があれば対応していきたいと考えております。

○委員

はい分かりました、ありがとうございました。

○委員

先ほど話の中におやつのときにパーテーションをしてコロナ対策をしているとありましたが、ほかに手洗い、うがい、マスクなど日常的に子どもたちが徹底することが難しい部分があると思いますが、どのような指導・工夫をして徹底されていますか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

お子様なので息苦しいところがあれば、鼻が見える状態でマスクをしているときがありますので見たら必ず声掛けする、「鼻までしましょう」と声掛けで促します。見たら声掛けの繰り返しです。

○委員

手洗いはどうですか。

○社会福祉法人 晋栄福祉会

手洗いはおやつの前とか帰ってきたら必ず手指消毒してから入るということをお話しておりますので最近習慣になってきております。入ってくるときに手指消毒、トイレから出てきて手を拭いたら手指消毒するように、できるところに何か所も消毒液を置くことでやってもらえるようになりました。

○委員
はい、分かりました。

○委員長
ほかに質問はありませんか。ないようでしたら質疑応答を終了します。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局
本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

○委員長
次の申請事業者の準備をお願いします。上野口小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 友愛福祉会です。

【社会福祉法人 友愛福祉会】

○委員長
それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

〈社会福祉法人 友愛福祉会 プレゼンテーション〉 (門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長
はい、ありがとうございました。それでは、ここで、質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 質疑応答 >

○委員
説明の時間が途中で切れたんですが、6番の「特色ある取り組み」にある民生委員さんとの交流について、お話をきかせていただきたいです。

○社会福祉法人 友愛福祉会
今はコロナ禍であるため、そのような連絡等はとれなくなっておりますが、今までおおわだ保育園といたしましても門真市シルバー人材センターの方たちがおこなっておりますお祭り等にも、「スプリングカーニバル」やそのようななかで民生委員さんにお話しさせていただいており、おおわだ保育園の

ことであつたり、児童クラブのことに関して理解していただくように関係を深めております。

○委員

定期的にそのような場をもっていらっしゃるということですか。

○社会福祉法人 友愛福祉会

はい。「門真祭り」であつたり、「スプリングカーニバル」であつたり、「収穫祭」、前は「象鼻杯」等、お祭りがある際に必ず顔を出させていただいて、指導員がいろんな形で協力させていただいております。

○委員

ありがとうございました。以前、こども園でアレルギーの特別な給食を実施されているというのを民生委員として試食させていただきました。その節はありがとうございました。

○社会福祉法人 友愛福祉会

とんでもないです。講演にも呼んでいただいて民生委員の皆さんの前でさせていただいたこともありました。

○委員

ありがとうございました。

○委員

プレゼンテーションありがとうございました。お話の中でも出てきておりましたが、コロナ対応ということで子どもたちへの衛生教育をという話がありましたが、具体的にどのような内容でされてきたかということと、手洗い、マスクを徹底させることはなかなか難しいと思いますが、どのような工夫をされていたか教えていただきたいです。

○社会福祉法人 友愛福祉会

たしかにマスクの定着はすごく難しいのですが、日々今の大変な状況であるということ子どもにいい聞かせて、ほとんどそれが定着しております。声掛けをする、おやつにしても帰ってきたときにしてもまず消毒をする、手洗いをして消毒をすることを日々の積み重ねなんですけど、最初は「めんどくさい」と声がありましたが、日々の積み重ねで声掛けすることで今のところはこれが普通であるという想いで過ごしている状況です。

○委員

昨今、災害や犯罪などいろんなことが起こっていますが、企画提案にありますように事故・犯罪・災害等から子どもを守るため、地域住民と連携・協力して安全を確保するとあります。具体的にはどのような取り組みをされているのかということと、そのときに工夫されている点やご苦労をされている点があれば教えていただきたいです。

○社会福祉法人 友愛福祉会

先ほども申しましたとおり定期的に訓練をおこなっております。また、昨今こども園に刃物を持った人が入ったということがあれば必ず指導員に徹底して業務連絡をして、そのときの対応についてきっちりと周知することにしております。もちろん私たちは子どもたちをしっかりと守らないといけませんけど、指導員も命を守ることも大切であるので、なによりも逃げて警察に連絡

することが大切であるということをいま一度お話しさせていただいております。

○委員
ありがとうございます。

○委員
関係機関との連携についてです。小学校、保健医療機関との連携について書いていただいているのですが、その他家庭での養育についての特別な支援が必要であるという状況を把握した場合に関係機関に報告するという体制が実際整っておいででしょうか。

○社会福祉法人 友愛福祉会
そのあたりは整っております。もちろん家児相にもご相談させていただいたり、ときには子家センからのご相談もあります。そのあたりはしっかりと連携が取れていると思います。

○委員
ありがとうございました。特に児童虐待に関して先生方が日頃から気を付けて子どもと関わる中で、意識されていることはありますでしょうか。

○社会福祉法人 友愛福祉会
入室の際は必ず子どもたちの顔を見ながら受け入れをさせていただいております。少し表情が暗いようなことがあるときは子どもたちに寄り添って話をさせていただいたり、ちょっと様子がおかしかった場合はそのときに保護者との連絡をとらせていただいております。特に学校でのことであったり、家のことであったり持ち込んで素直に出る場所が児童クラブであることでありますので、来た時点と帰りの時点については特に注意をして指導員で見させていただいております。

○委員
ありがとうございます。虐待に関してのことを少し探してみたんですが、書いてあったのが健康管理のところ、「家児相に関わっている児童は気になることがあれば報告しています」と、実際に繋がりがあるところのケアについてはお書きいただいておりますが、日頃のところがどのようにしているのかの記述がございませんでしたので、その点をお書きいただいた方がいいと少し思いながらお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○委員
プレゼンテーションありがとうございました。いまは随分コロナの感染状況が落ち着いていますが、今年度であれば一学期は相当連絡を取ることが難しく、保護者の方と連絡をとることが難しい中、児童クラブは通常におこなっていただいていたと思いますが、そのときに保護者の方との連携をとる必要があるときには、どのようなかたちで連絡を取り合って、話し合いをされておりましたか。もちろん電話連絡は別だとは思いますが、それで事足りていたのか、一緒に話さなければならないときには、どのような配慮をされておりましたかお聞かせいただけませんか。

○社会福祉法人 友愛福祉会
極力お迎えに来ている方は話ができますが、そうでない方もいらっしゃいますので、今はでんしょばとで連絡ができますが、児童クラブとして一斉メー

ルを活用させていただいておりましたので、そちらのほうで「今はこのような状況で大変な時期です」とか、「このように対応をさせていただいている」とかお知らせさせていただいておりました。少しでもこどもはもちろん保護者の方に対しても「一緒に頑張る時期なんだよ」ということを伝えさせてもらうためにこまめに連絡をさせていただいておりました。

○委員

メール配信について、保護者からの評価はどうか。

○社会福祉法人 友愛福祉会

直接はどうということはありませんでしたが、上野口の保護者はよく読んでそのとおりに動いてくださいます。なのでとても協力的にしてくださいますので、こちらとしても乗り越えてこれたかと思えます。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ほかに質問はありませんか。ないようでしたら質疑応答を終了します。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局

本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

○委員長

それでは、審査を再開させていただきます。

古川橋小学校放課後児童クラブの申請事業者は、社会福祉法人 小百合苑です。

【社会福祉法人 小百合苑】

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

〈社会福祉法人 小百合苑 プレゼンテーション〉
(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ここで、質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 質疑応答 >

○委員

ありがとうございました。写真をご用意いただいてイメージしやすく分かりやすかったです。お話の中で興味を持ったのが、おやつが選べたり遊びも選べたり、玄関に入ったときに今日一日のスケジュール、教室がどこであるかとか、全部子どもが分かる状態、子どもが選べる状態で主体的という言葉が出てきました。とてもいい取り組みだと感じて聞いておりました。そのような方針にされている理由はありますか。またいつからされていますか。

○社会福祉法人 小百合苑

理由ですよね。

○委員

はい。園の方針だとは思いますが。

○社会福祉法人 小百合苑

乳幼児・保育教育でも今主体的なということが重要視されています。古川園も子どもが日々の遊びを選ぶことが常態化しています。一斉指導もいいですが、日によっては気分が乗らないこともありますし、「この続きをしたい」ということもありますし、「昨日のあの遊びをもう一回したい」、興味をそれぞれ、家庭環境も学年も友達付き合いもそれぞれが個性を持っていますので、それぞれを尊重したいと考えています。支援員もそれぞれの個性がありますが、他業種を踏まえていまに至っている職員もいますので、それぞれの専門性が多岐に渡っていてありがたいと思っています。子どもたちが興味をもったものをもっとも広げやすい職員構成ができています。先ほどもありましたように子どもたちが「こんなことをしたい」と言ったことが、子ども同士よりも大人同士が「これはどう、あれはどう」と着火してどんどん花開くことが日常的にあります。理由としては子どもたちの好きなことが1番集中して遊びます。学校の授業で頑張っている子どもたちなんですけど、幼児教育・保育では遊びに集中することを大切にしておりますので放課後児童クラブでも好きな遊びに集中することは第一義に考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

本当に分かりやすいご説明ありがとうございました。資料の中にも「あすなる通信」をたくさん載せていただいて、一日の流れが可視化されて見やすくしていただいている。放課後児童クラブの行事や予定、日々の学習の様子や児童クラブの中での生活の様子を保護者に共有される場面があると思います。そのときの指導員さんの関わり方や方法、そして保護者の方の捉え方などは、どんな感じでしょうか。そして聞いた保護者の方の声を指導員さん同士でどう共有されていますか。

○社会福祉法人 小百合苑

基本的は子どもたちの活動は通信を中心に配信しておりますが、以前はよい

子ネットという配信機能を持っておりましたが、今年度からは市役所のほうから安心でんしょばとを登録させていただいておりますので、ウェブでの配信もしております。全体のことはお話しできますが、個別のことについてはお迎えのときや気になる児童や気になることがあったときにはお電話でお話をさせていただいております。そのことで保護者の方から返ってきた言葉や今後見直す必要がある事案に関しては子どもたちが帰ってくる前の時間に毎日ミーティングをしておりますので、そこで職員で話しております。また、小学校を退職した職員もおりますので、私は特に保育園の出ですので学校とまた違いますので職員同士で教えてもらいながら保護者のほうにフィードバックしたり、ミーティングのことをノートに記入してその日に欠席していた職員に周知できるようにしています。

○委員

ありがとうございます。

○委員

分かりやすいイラストありがとうございます。まず最初におやつというところにびっくりしました。おやつを食べた後の遊びのところで、いろんな学年が一緒になって遊んでいる様子が分かったのですが、その中でトラブルなどが発生したことはございますか。

○社会福祉法人 小百合苑

子どもたち同士のトラブルですか。

○委員

はい。

○社会福祉法人 小百合苑

子どもたち同士のトラブルは毎日ありますが、スケジュールを明確にすることや、カードゲームやボードゲームなど室内の遊びが充実しているので、遊び込むことでトラブルが少なくなっていることは事実です。トラブルがあるときは子どもたちはこちらの問いに反発するのではなく、職員が就労して長いこともありますので子どもたちとの信頼関係ができています。トラブルがあったときに「あなたあかんやん」ではなく、「どうしたん?」「どうしたかったの?」という聞き方をしているので、子どもたちははじめは反発はするが、「なにがあってどうしたかったか」と聞くと、怒っている子も喧嘩している両方が話をして解決して終われる環境になっていると感じています。意見をこっちが聞くことで子どもたちも意見を聞いてくれる、お互いの関係になってトラブルも少なくなっていると感じています。

○委員

信頼関係ができているということですね。

○社会福祉法人 小百合苑

そう感じております。

○社会福祉法人 小百合苑

加えますと 学校の廊下の響く環境にあるクラブですが、とても静かです。声の大きさがあまり感じるものがなく穏やかです。少し気分が乗らないお子さんがおられても、そのほかの子どもたちがつられないというか、安定しているので 激しい、今トラブルが毎日起こっていると申しましたが、イメー

ジされているような激しいトラブルではなく、小さなトラブルを指しております。学童期の勢いのあるトラブルはほとんどございません。

○委員

学校との関係ですが、企画提案書のなかに学校の先生が状況に応じて児童クラブへの入会を勧めてくれたり、また宿題の様子を見に来てくれたりという記述があり、非常に良好な関係を保っていることが分かります。そのような環境を作るために今までどのようなことに配慮されてこられましたか。

○社会福祉法人 小百合苑

古川橋小学校放課後児童クラブは校内にありますので、ありがたいことに私たちがいつも行き来する場所が職員室の前ということもあって、職員の方とお話する機会がすごく多いです。学校の先生方も来やすい環境にあるので、先生たちが学校でトラブルがあって気になる子が放課後どうかと覗きに来てくれたりだとか、1番は場所がいいということもあります。あとはこちらのほうからなにかある度にお声掛けというか、子どもの様子になにか変わったことがあればこまめに話をしていますが、それを話しやすい環境にしてくださっている先生方が多いです。教頭先生も校長先生も、今回夏まつりをする際に体育館を使わせていただきたいと話をさせていただいたのですが、教頭先生が3年生が使っているかもしれないということでしたので、もちろんあきらめようとしていたんですが、そこに3年生の先生がきてくださって、「そんなことなら使ってください」と言ってくださる人柄のいい先生方が多く、ありがたく思っております。

○委員

引き続きよい関係を続けてください。

○社会福祉法人 小百合苑

とても大切にさせていただいて感謝しております。

○委員

「保育の可視化」というふうにご書いておられて、きっとドキュメンテーションに近い取り組みをなさってこられたと思います。今はしておられないということで少々残念に思ったんですが、手間がかかる写真を掲示するというようなドキュメンテーションを保護者や子どもに投げるといふ先生たちの思いは、どこにあるか聞かせていただきたいです。

○社会福祉法人 小百合苑

可視化もひとつですが、風通しのよい施設でありたいとは常々思っております。その中でコロナで連携がとりにくい関係性の保護者の方であったり、実はコロナ禍で園とクラブの関係も少し控えたりということもあったのですが、保護者の方も以前は児童クラブの玄関まで来ていただいていたところを門のところで止まっていたこともございました。本当に今までは来てもらって見ていただいて、日々やりとりをたくさんすることが私どもの売りと思っておりましたがそこが実際実っていないコロナ禍でありました。可視化は大変面倒な作業ではあると思いますが、法人として配慮のいるお子さんであったり、たとえば小学生の低学年であったり一度の説明で伝わりにくい子も含め、掲示であったり分かりやすいということは常々思っているところですので、保護者だけではなく子どもたちも分かりやすい、納得してもらいやすいことを心がけております。ですので子どもたちも納得してクラブでの生活をしてもらっています。保護者の方への可視化については少しずつこれ

からのアフターコロナにもう少し保護者の方とかかわりをもっていただけると、ぜひクラブにきていただくことをこれから再開していただけたらと思っています。

○委員長

ありがとうございました。お時間ですのでこれで質疑応答を終了させていただきます。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局

本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

○委員長

次の申請事業者の準備をお願いします。大和田小学校、速見小学校及び五月田小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 雅福祉会です。

【社会福祉法人 雅福祉会】

○委員長

順番はどうされますか。

○社会福祉法人 雅福祉会

速見小、五月田小、大和田小で。

○委員長

分かりました。

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等をお願いいたします。はじめに、速見小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き五月田小学校及び大和田小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している3校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する内容は、1校目の説明時間のはじめに、ご説明をお願いします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分についてご説明をお願いします。

プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は、25分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、速見小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてください。

〈社会福祉法人 雅福祉会 プレゼンテーション〉

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございました。時間の配分が少し難しかったかもしれないのですが、けれども。

○社会福祉法人 雅福社会

すみません。

○委員長

いえいえ。速見小学校に関しましても、今、教えていただきましたような五月田、大和田の行事などは共通をほぼしておられるような認識で、取り組み等ですね、共通しているということでもよろしいでしょうか。特に速見小学校のみというようなことはございますか。

○社会福祉法人 雅福社会

行事や内容は、各校で考えさせてもらっているのですが、違いはあるかなと思うのですが、大まかには一緒かなと。

○委員長

大まかには、はい。では、このまま質疑応答に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。

○委員長

では、質疑応答に移らせていただきます。それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 質疑応答 >

○委員

プレゼンテーション、ありがとうございました。写真を多用されて、非常に分かりやすく伝えていただいたと思います。ちょっと時間配分のところで、速見のことが途中で切れてしまったのが残念なんですけれども、それぞれの特色をお話しいただいたので、例えば、五月田で課外活動のことを言われていたんですけれども、それは、大和田とか速見ではやっていないんですか。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。今のところ、大和田、速見ではやっておりません。児童クラブの地域性もあって、あと、学年の違いっていうのが大きいかなと思うのですが、大和田の児童クラブに関しては、6年生が7名という形で、万遍なく全学年が在籍しています。速見小学校は、1年生が多くて、しかも人数も多い。五月田小学校は、6年生が1人だけいるんですけれども、その下が次に3年生、で、2年生、1年生という形で、何か「みんなの前に立ちたい」という気持ちが、1番、3年生が強いなあという感じがしていて、6年生になると、「もうそんな、私達はいいから。自分達は自分達でやりたい。」というような気持ちを持っていたりするので、その子どもの年齢、学年的にも五月田が

1番フィットしやすい環境なのかなと思うので、今五月田だけという形でやっています。もちろん、他の2校でも、そういう形ができたならなあと考えたりはしているんですけど、なかなかこう現実、そこまで行けていないというのがあります。

○委員

同じ法人さんで、それぞれクラブでやられてて、いい取り組みだったら、多分中で情報共有され、展開されていくだろうと思っていたんですけども、それぞれのクラブの特色を出されているのは何でなのかなと思っていたんですけど、子どもの構成だったり、学年構成だったり、子どもの状態だったりに合わせて、それぞれのクラブで考えてやられているということですね。

○社会福祉法人 雅福社会

はい、そうです。

○委員

色々な取り組みについて教えていただきました。ありがとうございました。企画提案書の中で、直接触れられていないところについて、お聞きしたいのですが、医療的ケア児についてのところで、あまり触れられていなかったと思うのですが、そのあたりの受入体制であるとかについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。医療的ケア児についてなんですが、今のところ、受入体制を整えていこうと考えてはおります。ただ、実際、今まで、そういったお子さんが利用することがなかったこともあって、手探りの状態ではあるのですが、希望があればというか、「入りたい」というお子さんがいれば、そこを整えていきたいなと思っております。

○委員

医院さんとの連携とか、そういうことも含めて考えていかれるとか、そんなところですかね。

○社会福祉法人 雅福社会

そうですね、はい。

○委員

楽しい写真をたくさん見せていただいてありがとうございました。3校それぞれの特徴を上手に生かしたような取り組みを指導員の方々がそれぞれ企画しながら、やっていたら、よく分かったんですけども、その指導員さん達が日々、連携しているとか、スキルアップのために「こんな研修をしていますよ」とか、「3校でちょっと共有していますよ」等の事例があれば、教えていただけたらなと思います。お願いします。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。まず、日々の連携についてなのですが、各児童クラブで、お子さんが帰ってくるまでの時間、大体14時半頃に帰ってくるのですが、それまでの時間、大体13時頃までに各クラブ出勤しています。その時間を使って、ミーティングを各校がそれぞれやっています。内容は、前日の引継ぎ、それから、当日の予定、それから、配慮を要する児童の対応の仕方等、それも前日にこういうトラブルがあって、まだ未解決なので、じゃあ今日こういう話をして

みますとか、誰がしますとか、そういう細かいところまで共有するってことを日々ミーティングでさせてもらっています。それから、スキルアップと3校の連携というところなんですけれども、月に1回なんですけれども、3校の指導員が集まって会議をさせてもらっています。その中で、資質会議とか、リスクマネジメント会議だとか、3つくらいの分野に分かれて、部会みたいな形で小さい会議をして、それを3校で共有をする形をとっています。また、スキルアップにも繋がってくると思うんですけれども、1つの学校で、何か怪我をした事例が起きたとかがあれば、そういう事例がなぜ起きたとか、どういう対処をしていったのかとか、今後再発しないためにどうするのか等ということも3校集まった場で、発表してもらって、実際に起きていない別の学校でも、そこに注意をしていくようなことをしています。

○委員

ありがとうございます。とてもいい交流をしておられると思うんですけれども、ぜひ、この企画提案書の中にもアピールして盛り込んでいただければと思います。ありがとうございます。

○委員

色々見せていただきました。プレゼンテーション、ありがとうございます。今、コロナ禍の中なので、オンラインというので、3校のオンラインの中で交流されていたのがすごく印象的だったんですけれども、コロナ禍だからオンラインの良さも分かったかなと思うんです。もしコロナ禍でなかったら、各3校、別々に行事というんですか、一緒に交流してされる行事というのは、あったんですか。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。新型コロナウイルスが拡大していく前は、3校集まって、ドッジボール大会をしたりだとか、交流はありました。ただ、やっぱりこのご時世、そういう交流ができないというので、オンラインで繋げるという形をさせてもらいました。

○委員

これから、コロナが収まってきたら、そのような行事もできるようになればいいんですけれども、オンラインもまた活用されてもよいかと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員

7番の「配慮が必要な児童への理解、その他」なんですけれども、こちらの企画提案書の方に、すべての児童が満足できるよう、指導員を加配するというふうに書いておられるのですけれども、例えば、具体的にどのように支援体制を整えておられて、具体的に満足できるという状態をどのように受け止めておられるかということをお聞かせください。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。具体的にいきますと、大和田小学校の方が、加配の児童とか在籍されている児童をみると、9名の指導員がいれば、最低ラインかなというものになります。速見小学校は8名、五月田小学校は7名、指導員が配置されれば、最低ラインのところはクリアできるかなと思っておりますが、日々、シフト、交代制の勤務であるんですけれども、この9、8、7という数字を上回るような形でシフトの管理の方をさせてもらっています。各学校で、加配、配慮を要する児童に関しては、1対1で職員が付くような形で、日々の活動をさせ

てもらっています。なので、配慮を要する子に関しては、1対1の対応をしていて、それ以外の子どもは、また別の指導員と一緒に遊ぶとか、一緒に活動するという形で、配慮している子だけがたくさん見てもらえるという形にはしてなくて、万遍なく、全在籍している子ども達が満足するというか、活動に支障がないような形での職員配置、指導員配置等をさせてもらっています。

○委員

具体的配慮の計画等は、実際に今立てておられたりということはあるですか。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。配慮を要する児童に関しては、個別支援計画書というものを用意させてもらっています。それが年間を通して、その配慮を要する子どもが次の学年に上がったときに、どういう姿になってほしいかというゴールを決めさせてもらって、それに対して、1か月ごとにどういう支援をしていくか、それがクリアできたら、次はどういう支援をしていこう、その内容をどんどん、どんどんクリアしていこうというような形でさせてもらっていて。先ほどお伝えさせてもらっていた日々のミーティングを各校でしていることとは別で、ちょっと長いミーティング、「パート会議」というふうに名前を付けさせてもらっているのですけれども、パートさんが1番集まる日に、その会議を充てさせてもらって、毎月、毎月、次の月はどういう問題に取り組んでいこうとか、ここはクリアできたとかいう話を加配の子中心にさせてもらっています。また、加配のお子さんだけじゃなくて、加配が付いていないお子さんもやっぱり集団の中で、難しいなっていうお子さんも、各校それぞれいらっしゃると思いますので、その子についても、必要であれば、支援計画を立てて、共有をさせてもらっています。

○委員

もう1点、教えてください。「5. 関係期間との連携」のところに、配慮が必要な児童だとかいうようなときに、「様々な関係機関と緊密な関わりを大切にしていけます」というふうに書いておられて、これは7のところにも「専門家、関係機関と連携しながら」というように大切にしてくださっているのが伝わるんですが、実際に具体的にどのような関係機関と連携というふうに考えておられますか。

○社会福祉法人 雅福社会

1番はやっぱり、学校ですね。小学校と連携を密にさせてもらっていて、授業のときの様子、それから、児童クラブに来てからの様子、かなり違いがあるお子さんがおられますので、そういう情報共有が1番必要というか、させてもらっているかなと思います。そういうお子さんで他のデイサービスに通っておられるお子さんもいますので、それも送迎で学校にお迎えに来てくださるので、そのときに少し様子をきいたりだとか、その情報共有だとかということは、させてもらっています。

○委員

専門家というのは、主にデイケアのイメージですか。

○社会福祉法人 雅福社会

今のところ、そうですね。

○委員

今後、何か考えておられることはありますか。

○社会福祉法人 雅福社会

専門家というか、地域の方とは繋がりを密にしていきたいと考えております。見守り、こども未来応援団とかとの情報共有ってというのは、今なかなかできていないので、そこの繋がりであるとか、また今まで通り学校さんとの連携を密にしながらやっていきたいなと思います。

○委員

コロナ禍において、子ども達が手洗いをしたり、マスクをしたりということを経験するというのが、結構大変だと思うんですけど、工夫されていることはありますか。

○社会福祉法人 雅福社会

工夫という工夫は特にしてはいたんですけども、日々、毎日、毎日、繰り返して伝えていく、帰ってきたら手を洗うのが習慣になるように帰って来たらすぐ、そのまま手洗い場に促すとか、おやつを食べる前にはしっかり手を洗って消毒をするとかいうのを、今の時代当たり前になっていると思うんですけども、それも子ども達に伝えながらやっていくという形になります。

○委員

さっきの係のあるところは、係の子が「マスクして」っていうように言う係になっている。

○社会福祉法人 雅福社会

はい。

○委員

ですよ。

○社会福祉法人 雅福社会

まあ、でも係だけじゃなく、ちょっと指導員のマスクがずれたりするときには、子どもから注意されたりというのもあるくらい、子どもの意識というのは高いなと感じています。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

他、委員の方、いかかでしょうか。ないようであれば、質疑応答を終了いたします。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局

本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

○委員長

それでは、審査を再開させていただきます。門真小学校、門真みらい小学校、脇田小学校及び砂子小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人向日葵福祉会です。

【社会福祉法人 向日葵福祉会】

○委員長

はい、よろしくお願ひいたします。それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めたいと思います。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等をお願いします。はじめに、門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き、門真みらい小学校、脇田小学校及び砂子小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。なお、プレゼンテーションの際、応募している4校の小学校放課後児童クラブにおいて、共通する内容に関しては、1校目の説明時間の初めに説明をお願いいたします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分について、ご説明をお願いいたします。プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、すべてのプレゼンテーションとも、開始後5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間は、その時点で終了となります。全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は30分間、質問は簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてください。

〈社会福祉法人 向日葵福祉会 プレゼンテーション〉
(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございます。それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。委員の皆さまから、企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手のうえ行っていただきたいと思います

< 質疑応答 >

○委員

プレゼンテーション、どうもありがとうございました。お話を聞いていて感じたことですが、「教育は人なり」という理事長の言葉にあるように、またクラブ活動を活発にやっていくにあたって支援員さんの得意なところを生かしてやっていらっしゃるということで、支援員を大切にしておられる。

「砂子小の定着率が高い」というお話がありましたが、支援員の質の担保、平たく言えば、いい支援員を確保していくということや、定着率を高めるために特別にされていることはありますか。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

定着率を高めるといふ意味合いにおいては、先ほども申し上げたとおり、支援員さん一人ひとりによって特質と言いますか、得意、不得意がありますので、それをこちらでよく見極めて「先生は身体をつかうのが得意だから、外で遊ぶのをメインにしようか」とか、身体を使うことはあまり得意でない方については事務作業をメインにしたり、室内での工作活動をメインにしたり

など、それぞれがやりがいを持てることを大切にしています。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

加えて、研修の機会をたくさん設けております。その中には、例えば、支援員のカウンセリング力を高める研修があります。保護者対応につまずき、心を痛める支援員もたくさんおりますので、カウンセリング力を高めるような専門の先生に来ていただいて研修を行う、または、その場で自分たちの悩み事や相談事ができる機会を多く設けて定着率につなげているかなと思います。

○委員

ありがとうございます。

○委員

プレゼンテーションありがとうございました。資料の中に「放課後児童クラブの自己評価シート」というものを入れてくださっていますが、これは、指導員が作成するものですか。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

はい。そうです。

○委員

これをどのように活用されているのかお聞かせください。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

その評価シートは、主任が評価したものと支援員一人ひとりが評価したものがあまして、その点数があまりに乖離した場合は、面談をさせてもらって、「実は、自分はこのように評価したんだよ」「こういうことを望んでいるんだよ」ということを主任が伝えたり、支援員も「私はこういうところを見てほしい」ということを伝えるといった話し合いのきっかけになるものとして活用しています。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

補足なんですけど、その機会を年に2回設けておまして、だいたい夏休みが終わった9月頃と3月頃に支援員一人ひとり全員に主任が丁寧に対応します。早く終わる方は、10分程度ということもありますが、中には1時間以上かけてお話しする場合もあると聞いています。以上です。

○委員

このように主任と支援員さんが密に交流して良いところを伸ばすような取り組みをされているから、定着率も高くなっているのかなと思いました。ありがとうございました。

○委員

砂子地区の地域性で、お子様とか、保護者の方の言葉のトラブル、不自由ということを経験なさったことはありますか。外国出身の方が多くいらっしゃると思いますが。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

以前は確かにそういうことがあって、例えば、中国語のしおりを作らせてい

ただいたりだとか、例えば、どうしても通じない場合は通訳の方をお願いしてということもあったんですけども、随分減りまして、中国から来られてから長いというのもあるんだと思います。なので、日本語を上手に結構理解していただけるような年数が経っているというのもあるんですけども、現在、特にはそのトラブルというのはいなくなったのかと思います。必要なら、何かあれば、市の方をお願いして、通訳の方をお願いする場合があります。

○委員

ありがとうございました。

○委員

学習環境の方なんですけど、イヤーマフとか、一人の部屋、勉強コーナー、このあたりを設置されて、集中して勉強できるように配慮されているということだったんですけども。支援員の方がですね、児童に対して、学習支援としてどのように接しておられるのか、そのあたりについて、お教えいただけますか。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

基本的に各支援員については、宿題はあくまで見守りということになっております。その中で、例えば生きていく上で必要なもの、例えば、1年生であったら足し算であったり引き算であったりは昨今、私たちが受けた教育と非常に変わってきているので、自分たちが習った教育のまま教えてしまうと子どもたちにとって選択肢が増えてしまう。それによって子どもたちが分からなくなることが多々ありまして、指を使つての計算であったり、支援員も今の教科書をみせてもらったりして、例題を見て一緒に考えるようにしてサポートに回っています。ただ、各4校、学習が苦手なお子さんが増えてきているように思います。学校においては宿題をやりきることが目標となっていますが、児童クラブにおいては、宿題をさせることが第一義ではなく、居場所づくりやコミュニケーション力を育てること等が1番大事だと思いますので、そのようなお子さんに対してはやらせきることを目標とするのではなく、時間で区切らせてもらって「そこまで頑張ってみよう」と声掛けをし、その状況を「今日、宿題30分頑張れました」と学校の先生に伝えさせてもらいます。門真小においては宿題にその日の状況について書き、ハンコを押したメモを貼って、子どもに渡すといった方法で学校の先生とのコミュニケーションを取らせていただいています。以上です。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

児童クラブでは、直接、学習指導というのではなく、どちらかという学習ができるような環境整備を主にしています。例えば、いろんな気が散ってしまうような特徴のあるお子さんでしたらパーテーションを用意して、その内側に好きなキャラクターをちょっと貼っておくと集中してできたり、小部屋であれば落ち着く子だったり、児童クラブではおおむね座卓なのですが、テーブル席の方が集中できるお子さんもいらっしゃいますので、そういったものを用意したり、支援員のそばであれば集中して頑張れる子もいます。そのような対応についても、学習指導というよりは環境整備といった観点で力を入れています。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員

5番の「関係機関との連携」の項目についてです。要保護児童などについて「必要であれば、在籍していた幼稚園や保育園に連絡を取り合い、就学前の様子だったり、家庭環境について聞いている」というふうに書いてくださっています。個人情報扱いといった難しさが一部あるということで、協力を得ることが実際にできているのかという点、また、その次の段階として、書いてくださっている部分について、関係機関と継続的な連携になっているのかという点について教えていただけますでしょうか。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

当法人は、認定こども園の運営も行っておりますので、横のつながりもございます。もちろん個人情報の関係もありますのでお話ししていただける範囲でということにはなりますが、聞かせていただける場合もあります。また、関係機関との継続という点につきましては、私がこども園の園長をしておりますが、定期的に児童クラブのミーティングにも参加し、卒園児またその保護者の様子をその都度聞かせていただいて、対応方法についてアドバイスなどの機会を毎月設けています。そのような意味では連携は取りやすいと思っております。砂子・脇田についてはたくさんの卒園児が在籍しており、ご家庭によっては12年間という長い間、保護者ともお付き合いをさせていただいており、そうすると保護者も非常に信頼していただけて、児童クラブで話しにくい内容でしたら園に訪ねて来られ「先生、うちのこどもの話を聞いてほしいんやわ」と言って相談もしていただいております。また、園にはスマイルサポーターといって地域の相談窓口も設けていますので、たくさんの卒園児さんが直接そちらの方へお電話をくださって悩みや子どもの発達のことなどを相談されています。そういった意味で連携ができていると思っております。

○委員

はい。分かりました。ありがとうございます。もう1点質問させていただきます。7番の「配慮が必要な児童への理解、その他」の項目の2番「児童虐待予防及び発見時の対応」という項目におきまして、命に関わる本当に重要な問題だという風に思っております。とっってもセンシティブな性質もございますので、例えば傷を写真に撮り、個別に記録をしてというようなことはとても重要なが、子どもの自尊心など配慮すべき点多々あるかと思うのですが、その点についてどのようにお考えかということをお聞かせください。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

もちろん児童になりますと未就園児と違う配慮をしないといけないことがあります。必ず別室につれていき、まずは子どもに「聞いた内容はお父さん、お母さんに言ってほしくないことは言わないからね。でも困っていることがあれば、教えてほしい。先生たちは必ず力になるからね。」と伝えたいので、子どもの了承を得てから、困っていることがないか、痛いところがないか等確認を行い、長年の経験からだいたい分かるので、なんとか自分で見せてもらうよう促す。傷が病院に行かなくていいものかどうかどうかも併せて記録を取らせてもらえるかということも子どもに聞いて、写真に撮らせてもらうよう配慮しています。

昨今、個室のある児童クラブもありますので、そういったところで配慮しながらさせていただいています。また、実際に保護してもらった方もいらっしやいます。子どもが嫌がるからといってそのままにはできないので、なんとかそここぎつけて、児相へ連絡して必要な措置等につなげられるようにしています。

○委員

今の虐待のところの資料なんですけれども、印刷が見にくいので、気を付けていただければと思います。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

失礼いたしました。そうですね。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

申し訳ございません。

○委員

よろしくをお願いします。どこかのマニュアルを張り付けられたんですよ。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

基本的に門真市の家庭児童相談センターと連携を取らせていただきますので、そのマニュアル、ガイドラインに沿った対応を取らせていただいておりますので、独自のマニュアルもありますが、市のマニュアルが基本となっておりまして、門真市の資料を印刷させていただいております。

○委員

コロナ禍でここ2年ぐらい学校もそうですが、ご苦労されているかと思えます。特に子どものマスクや手洗いの励行、また熱を測ることもそうですが、子どもたちに徹底するために工夫されていることがあれば教えてください。

○社会福祉法人 向日葵福祉会

日ごろから声掛けはもちろんですが、登室時に検温するだけでなく、在室中に咳や鼻水等の症状がみられた場合は個別に検温をさせてもらったり、記録をさせてもらったり、市からは提出は求められておりませんが、当法人の放課後児童クラブについては、毎日全児童の検温等の記録を表しており、それを市へ提出しております。加えて、新聞や雑誌のコロナの記事の切り抜きやニュースの内容を定期的に支援員から子どもたちに話をしています。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

他に質問はありませんか。ないようであれば、質疑応答を終了といたします。お疲れ様でした。

○向日葵福祉会

ありがとうございました。

○委員長

事務局より今後の説明をお願いします。

○事務局

本日の審査の結果につきましては、後日郵送にて通知いたします。なお、現

在門真市においては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を検討しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

< 案件9 各委員による採点の確定 >

○委員長

それでは、委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局にお渡し願います。

(評価・確認)
(事務局集計)

○委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

< 案件10 選定結果発表 >

四宮小学校放課後児童クラブ 381点
沖小学校放課後児童クラブ 383点
北巢本小学校放課後児童クラブ 387点
東小学校放課後児童クラブ 388点
二島小学校放課後児童クラブ 390点
上野口小学校放課後児童クラブ 370点
古川橋小学校放課後児童クラブ 415点
大和田小学校放課後児童クラブ 386点
速見小学校放課後児童クラブ 382点
五月田小学校放課後児童クラブ 387点
門真小学校放課後児童クラブ 414点
門真みらい小学校放課後児童クラブ 414点
脇田小学校放課後児童クラブ 414点
砂子小学校放課後児童クラブ 417点

このとおり、応募された全ての事業者が、最低基準点を満たしておりますので、次のとおり契約に向け交渉することに決定させていただきます。

- ・四宮小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園
- ・沖小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園
- ・北巢本小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園
- ・東小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園
- ・二島小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 晋栄福祉会
- ・上野口小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 友愛福祉会
- ・古川橋小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 小百合苑
- ・大和田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会
- ・速見小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会
- ・五月田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会

- ・門真小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会
- ・門真みらい小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会
- ・脇田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会
- ・砂子小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会

以上です。

その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

本日の選定結果通知を事業者に送付した後、委託契約に向けて交渉してまいりたいと考えております。

また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ほかに何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、選定委員会は以上で終了とさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。

－以上－